



港地域安全だより

令和8年
No.9

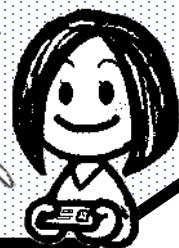
不法就労・不法滞在防止にご協力を!

～事業主のみなさんへのお願い～

外国人を雇用する際は、旅券・在留カード等のコピーではなく実物で、在留資格・在留期間を確認して下さい。



I have it.



留学生等については資格外活動の有無、内容も確認して下さい。



DOOOON!!

外国人を雇用する際に、不法就労者であることを知らなかったとしても、在留カードの未確認等の過失があれば、処罰の対象となります。

OH!



BAAAAAN!!

ご不明点は、最寄の警察署又は出入国在留管理庁にお尋ね下さい。

110番は緊急電話です
事件・事故 緊急事案は110番
警察の相談ダイヤル #9110

 愛知県警察

愛知県港警察署
☎ 052-661-0110

港警察署
広報紙
ここから
読めます

